

編集・発行 / 酒々井町議会
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎043(496)1171

しすい



市町村合併問題研修会を開催

酒々井町議会は、1月17日の臨時会終了後に、千葉県市町村課市町村合併推進室主幹岩崎斉（いわさきひとし）氏を講師に招き、市町村合併問題について研修会を開催しました。講演終了後、各議員から活発な質疑が行われました。



平成15年2月9日発行

12月定例会

1月臨時会

市町村合併問題で特別委員会を設置 P2

議員提案で報酬・費用弁償を削減 P9

一般
質問

市町村合併、対応は P10.11

介護保険、保険料はどうなるのか P16.17

市町村合併問題 調査検討特別委員会を設置

12月定例会

一般会計及び各特別会計補正予算などを審議 議員発議で2件の意見書を提出

酒々井町議会は定例会を12月5日から13日までの9日間の会期で開きました。この定例会では、一般会計及び各特別会計の補正予算4議案、財産の取得1議案、工事請負契約の変更3議案、固定資産評価審査委員会の同意案件が1議案の合計9議案が町長より提出され、審議した結果、それぞれ全員賛成により、原案のとおり可決・同意されました。

なお、9月定例会に提出され継続審査となっていた平成13年度各会計決算については、原案のとおりそれぞれ認定されました。また、議員から市町村合併問題調査検討特別委員会の設置を求める動議及び意見書2件の提出があり、それぞれ可決されました。

市町村合併問題調査検討特別委員会の設置（全員賛成）

12月定例会において、高崎雄議員から、市町村合併問題調査検討特別委員会設置に関する動議が提出され、採決の結果、全員賛成により可決となり、議長を除く議員全員で構成する特別委員会が設置されました。また、同時に調査終了までの閉会中の継続調査にすることも決定されました。

なお、委員長に若澤正議員、副委員長に森本一美議員がそれぞれ選出されました。

どうして特別委員会を設置することになったのか

現在、近隣市町村でも印西市

区(印西市・白井市・印旛村・本埜村・栄町)や成田空港周辺地区(成田市・富市・栄町・芝山町・多古町・栗源町・大栄町・神崎町・下総町・横芝町)をはじめ県内市町村において、任意の合併協議会を設置するなど、市町村合併問題に対しての様々な取り組みが見受けられます。

また、当町においても、庁内で組織した合併調査内部研究会が11月に調査結果をまとめ、町

民皆様の閲覧に付すとともに、広く意見を出していただくようお願いしている状況です。

市町村合併問題は、地方自治体にとって避けて通れない問題でもあります。

当町議会においても、ほぼ毎回の定例会において、個々の議員が合併問題を一般質問等で、町執行部の考えなどを問いただし、また、町議会としても、研修会や県外の自治体の視察、議員定数問題調査検討特別委員会など多くの機会で主体的に調査・検討をしたところですが、いかなる状況の変化にも対応できるよう、あらためて当町の将来を見据えて、あらゆる角度から市町村合併問題を調査・検討するため特別委員会を設置することにいたしました。



議会運営委員会を代表して動議を提出し趣旨説明をする高崎議員

補正予算

一般会計補正予算(第3号)
(全員賛成)

既定の歳入歳出予算65億4,022万1千円から歳入歳出それぞれ2億8,850万2千円を減額し、総額を62億5,171万9千円にしようとするもの。
補正の主な内容は、平成13年度から継続費で実施していた図書館等複合施設建設事業の年度内完成が難しいことから今年度分8億8,750万円を、今年

度5億4,300万円、平成15年度3億4,450万円の年割額とする継続費の補正など。

質疑

江澤議員 一般会計補正予算(第3号)において、ふじき野地区の交通安全施設工事の具体的な内容について伺う。

建設課長 自治会などの要望をもとに、緊急性の高い事業から整備を行う。具体的にはカーブミラーやガードレール等の交差点の安全対策などである。



安全対策のため設置されたカーブミラー

国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (全員賛成)

既定の歳入歳出予算11億4,175万6千円に歳入歳出それぞれ1億9,177万8千円を追加し、総額を12億5,093万4千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、老人保健拠出金1億1,299万2千円、一般被保険者高額療養費8,029千円など。

質疑

秋本議員 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)及び老人保健特別会計補正予算(第2号)において、今後の補正の見通しについて伺う。

住民課長 国民健康保険の加入者及び加入世帯、老人保健対象者、医療費は年々増加している。平成12年度より介護保険制度が導入され、老人医療費は若干減少してはいるが、対象者数は増加しているため、今後再び増えるものと予想されるため、引き続き厳しい状況ではある。



固定資産評価審査委員会委員に

きうちたかき
木内喬樹氏の再任に同意



木内喬樹氏 (酒々井)

固定資産評価審査委員会委員の選任

(全員賛成)

木内喬樹氏の任期満了に伴い、同氏の再任に同意を求めらるもの。

老人保健特別会計補正予算(第2号) (全員賛成)

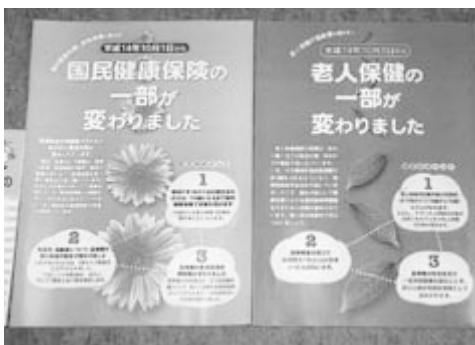
既定の歳入歳出予算11億7,154万3千円に歳入歳出それぞれ5,399万4千円を追加し、総額を11億7,693万7千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、10月の老人保健制度の改正に伴い、新たに外来分の一部負担金に対する老人高額医療費制度が創設され、今後、老人高額医療費の支給が見込まれることからの医療費給付費5,399万4千円など

介護保険特別会計補正予算(第2号) (全員賛成)

既定の歳入歳出予算5億3,770万3千円に歳入歳出それぞれ5,468万5千円を追加し、総額を5億9,238万8千円にしようとするもの。

補正の主な内容は、居宅サービス給付費5,468万5千円など。



制度が改正された国民健康保険・老人保健

(仮称)生涯学習複合施設

電算システム整備

工期の変更議案を可決

検索・閲覧システムの
整備

テムに、(仮称)生涯学習複合施設のための電算機器を増設し、パソコン端末での図書の出借業務やインターネットを通じて、

財産の取得について

(全員賛成)

既存の生涯学習情報提供シス

図書の在庫情報等を検索・閲覧できるシステムを整備しよう



早期完成が待たれる (仮称)生涯学習複合施設

することに伴い、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

契約の方法 随意契約

契約金額 2,992万5千円

契約の相手方

三菱電機株式会社東関東支店



契約工期の変更

工事請負契約の変更について (全員賛成)

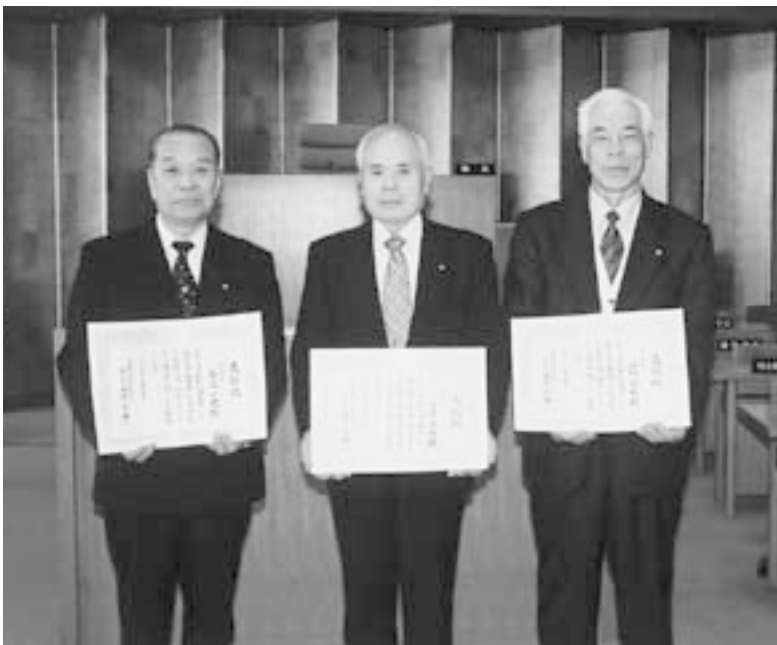
現在工事中の(仮称)生涯学習複合施設について、平成14年度内の完成が困難なことから、「建築工事」「電気設備工事」「機械設備工事」の3件の工事請負契約を当初の契約工期「平成15年3月25日まで」を「平成15年6月30日まで」に変更しようとすることに伴い、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

町議会議員3名に

印旛郡町村議会議長会表彰規程に基づく

自治功労表彰

10月15日に開催された印旛郡町村議会議長会主催による議員自治研修会に先立ち、石渡一光議員・篠原岩雄議員・山口昌利議員の3名が同会の表彰規程に基づく自治功労表彰を受けられました。町議会議員として7年以上在職し、地方自治に功績があったものと認められたものです。



表彰された石渡議員(左)・篠原議員(中央)・山口議員(右)

平成13年度各会計決算を認定

9月定例会で継続審査となっていた平成13年度各会計決算は、決算審査特別委員会（森本一美委員長）を3日間にわたり開催し審査しました。その結果、各会計決算は適正と認められ、賛成多数で認定されました。なお、委員会における主な意見を紹介します。

主な意見（抜粋）

非常備消防団の統廃合について

選挙執行の際の公営掲示板の設置委託について

国民年金制度の未適用者・未納者対策について

ごみ減量化施策の一層の推進について

余裕教室の効果的な取り組み



地域の消防・防災活動にあたる町消防団

について

福祉施策の効果的な取り組み

について

中学校の不登校問題に対する

一層の取り組みについて

学校給食業務の円滑な運営を

図るための調理業務運営対策

の検討について

賛成討論

石渡議員 平成13年度も、

国・県同様、町財政は引き続き厳しい財政運営を強いられたものの、健全財政の堅持を基本とした上で、最終年次を向かえた「第4次酒々井町総合計画・第1期基本計画」の目標達成に向け町政各般にわたり総合的に施策が展開された。

予算を適性かつ効率的に執行し、生涯学習複合施設建設事業

の着実な推進、生活道路等の整備及び通学路の安全対策の推進並びに長年の悲願であったJR酒々井駅への快速全便停車の実現など町民の日々の生活における利便性の向上を図るとともに交通安全対策の推進にも積極的に取り組まれた。

以上のことから、各会計決算については、賛同できるものであり、賛意の意を表するものである。

秋本議員 一般会計決算に関して、次の3点を中心に賛成の意を表するものである。1. 1点目は、ごみ減量化施策について、着実に成果を収めつつある。2. 2点目として、厳しい行財政の中で、町が実施している福祉施策について、一定の成果を挙げている。3. 3点目として、健康ビジョンが着実に推進されており、しいては医療費の抑制につながるものである。以上のことから全体的には85点であり、総じて賛同できるものである。

反対討論

竹尾(忠)議員 政府の景気回復政策が失敗し、失業率は上昇し、

デフレが進行している。

このような状況の中、町民の暮らしは一層厳しいものになってきている。なたきり介護手当や集会所建設事業などの県補助金が廃止・削減されたなか、町民負担を増加させなかつたことは評価できるが、現在の構造改革の中では、焼け石に水である。

町税全体では、減少しているものの固定資産税は伸びている。これは、町民の収入が減少しているのに、負担を増やしていることではないのか。多くの自治体で、財政破綻が続いているなか、当町の経常収支比率等の財政指標は県内でも良く、上位に位置している。これは基本構想に基づく計画が進まなかつたためではないのか。介護保険料・利用料の減免、国保税・保育料の引き下げも行わず国・県の施策から町民の暮らしを守る姿勢も感じられない。

以上のことから、平成13年度決算に反対とする。



常任委員会での審議内容

総務常任委員会

委員会に付託された議案は1件であり、審議の結果、全員賛成により可決すべきものと決定しました。

また、今後の審査の参考とするため、委員会終了後、佐倉市八街市酒々井町消防組合本部を視察しました。

議案第1号 一般会計補正予算(第3号)の主な質疑
・債務負担行為の補正での町有バス賃借料について

・図書館等複合施設建設事業の継続審査の補正について



経済建設常任委員会

委員会に付託された議案は1件と請願が3件であり、審議の結果、議案については全員賛成により可決すべきものに、請願3件については採択及び不採択にすべきものとしてそれぞれ決定しました。

(請願審議結果参照)

議案第1号 一般会計補正予算(第3号)の主な質疑
・中小企業資金融資預託金について
・災害時の町内業者の対応について



教育民生常任委員会

委員会に付託された議案は8件と請願が1件であり、審議の結果、議案8件については全員賛成により、それぞれ可決すべきものに、請願1件については閉会中の継続審査とすることに決定しました。

(請願審議結果参照)

議案第1号 一般会計補正予算(第3号)の主な質疑
・本佐倉城跡整備事業について
・私立幼稚園就園奨励費補助金について
議案第2号 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の主な質疑
・老人保健拠出金について



請願審査結果

請願番号	件名	請願者	付託委員会	委員会での審査の結果	本会議での審査の結果
請願第9号	「遺伝子組み換えイネ」を承認しないように、また「遺伝子組み換え食品」の全面表示を求める意見書を国に提出することを求める請願書	生活クラブ生活協同組合 千葉 富里酒々井支部 酒々井地区代表 津田祐子氏	経済建設常任委員会	採択	採択
請願第10号	学校給食に「遺伝子組み換え食品」を使用しないことを求める請願書	生活クラブ生活協同組合 千葉 富里酒々井支部 酒々井地区代表 津田祐子氏	教育民生常任委員会	閉会中の継続審査	閉会中の継続審査
請願第11号	政府が準備している米改革の中止、外米輸入を削減・廃止して、米の需給と価格に国が責任を持ち、農家が意欲的に安心して営農できるよう、国に対し意見書の提出を求める請願	農民連酒々井支部 鈴木和氏	経済建設常任委員会	不採択	不採択
請願第12号	WTO農業交渉等に関する請願書について	成田市農業協同組合 代表理事組合長 谷匂氏	経済建設常任委員会	採択	採択
請願第13号	市町村合併問題に関する請願書	米井満氏	市町村合併問題調査検討特別委員会	閉会中の継続審査	閉会中の継続審査

請願とは

請願は、住民の代表機関である議会に、請願を通じて住民意思を反映させることが目的となっており、対象となる事項は、国や地方公共団体の事務に関するすべての事項となります。

請願権は、国民の基本的権利の一つとして保障されたものです。この請願権は国民の権利であるため、町民を問わず、どなたでも提出することができます。

議会に請願を提出する場合の条件として、必ず1名以上の議員の紹介がなければなりません。紹介議員となる議員は請願内容



請願第9号、第10号、第12号の趣旨説明をする相京議員

に同意した上で請願書に、署名または記名押印しなければなりません。

請願を提出する際に必要な事項は次のとおりです。

請願の件名

請願の要旨及び請願事項

請願者の住所・氏名及び押印

(法人はその所在地及び代表者名)

紹介議員(1名以上の署名または記名押印)

請願の審査

提出された請願は、当時の場合、本会議において請願を紹介した議員から趣旨説明があり、議長から所管の常任委員会に付託され、そこで詳細を審査して、その意見を参考に最終的には議員全員で結論を出すこととなります。

請願は原則として「とりあげるべきもの(採択、と呼びます)」「もしくは「とりあげるべきではないもの(不採択、と呼びます)」と結論が出されます。

結論の出された請願は、議長名で、文書により提出者に審査結果が報告されます。

請願の提出 紹介議員(1名以上)

請願の流れ

本会議

趣旨説明…紹介議員が請願の趣旨について説明をします。
委員会付託…請願の内容をより詳細に審査するため、議長より委員会に付託します。

議

委員会

審査・採決…付託された請願について審査をし、委員会としての審査の結果を出します。

会

本会議

委員長報告…委員会での審査結果について報告します。
質疑・討論…委員長報告に対する質疑、並びに議員が請願の内容について賛成・反対の意見を述べます。
採決…請願の内容についての採決を出します。

審査結果
請願の提出者

※請願の内容が国などに意見書の提出を求めるものであれば、採択された場合、国などの関係機関に意見書を提出します。また、直接町政に関係するもの(たとえば町道の拡幅など)は、採択された場合、町長に請願を送付します。

意見書を提出

12月定例会では、議員発議として2つの意見書案が提出され、採決の結果、それぞれ全員賛成により可決となりました。可決された意見書は、関係機関に送付をしました。

遺伝子組み換え食品は、既に我が国で流通しているが、食品としての安全性や環境への影響はいまだに完全に検証されているとはいえない。時間の経過とともにさまざまな問題も指摘されており、最近ではアレルギーの原因となる遺伝子組み換えトウモロコシやジャガイモがスナック菓子などの原料として混入していたことが、相次いで発覚したことから、国民の遺伝子組み換え食品に対する不安はますます高まっている。

このような中、「遺伝子組み換えイネ」の研究開発が世界的に進み、国内においても既に実験栽培が各地で行われ、自然界への放出が懸念される一般圃場での実験も始まっている。

「遺伝子組み換えイネ」が食品及び飼料として承認され、流通が開始されれば、国民の健康や環境への影響に対する不安がさらに高まることはもとより、農業の衰退をも招くことになりかねない。

よって、政府におかれては、日本人の主食であり、文化をはぐくんできた大切な作物であるイネを守るとともに、将来にわたって子孫の健康と環境を守っていくため、「遺伝子組み換えイネ」を食品及び飼料として承認しないように強く要望する。

また、2001年4月から遺伝子組み換え食品の表示が一部義務化となったが、この法律では、「食品成分の上位3品目が100%以上の限定」、「許容混入量を5%」、「飼料への表示義務なし」など消費者が安心して判断し選択できる状況ではない。

欧州議会は今年の7月に「世界一厳しい」といわれる遺伝子組み換え食品の表示法案を採択した。この法案は「農場から食卓まで」すべての段階で遺伝子組み換え食品中の飼料のトレーサビリティを求めている。また、偶発的混入の許容範囲は0.5%以下となっており実質「遺伝子組み換え食品の排除」といえる。

よって、政府におかれては、消費者が安心して判断し選択できるように「遺伝子組み換え食品」の全面表示の義務化を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月13日

内閣総理大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 あて

千葉県印旛郡酒々井町議会

WTO農業交渉等に関する意見書

WTO農業交渉は、来年3月末のモタリティー確立に向けて、交渉は山場を迎えつつあり、わが国は「多様な農業の共存」を基本に、「市場アクセス」分野や「国内支持」の分野において、農業の多面的機能を含む貿易以外の関心事項の配慮を強く求めています。

一方、アメリカやオーストラリアを中心とする農産物輸出国グループは、すべての関税を25%以下に削減し、その後廃止することや、輸入数量の大幅な拡大提案を行っています。しかし、「二つした提案は貿易以外の関心事項への配慮を無視することにも」、先のドーハ閣僚宣言の内容から逸脱しており、我われとして到底受け入れられるものではありません。

仮に、アメリカやオーストラリアなどの提案内容を基本としたモタリティーが確立されるような事態になれば、わが国を含む世界の家族農業は、崩壊の危機に直面し、農産物貿易は一部の大輸出国や多国籍企業に牛耳られることは明白です。このため、我われは「二つした提案を断固拒否しなければなりません」。

また、わが国と他国との間で、自由貿易協定に向けた検討が開始されていますが、自由貿易協定は関税撤廃を基本とするものであり、WTO農業交渉におけるわが国提案内容を十分踏まえた対応が必要なこと、は言ってもありません。

つきましては、生産者が将来に自信を持って営農できるよう、下記事項が実現されるよう要望します。

記

1. WTO農業交渉について

「多様な農業の共存」というわが国提案の基本を達成できるよう、農業の多面的機能などの「非貿易的関心事項」が配慮されたモタリティーを確立すること。

アメリカやケアンズ諸国の提案を断固拒否するとともに、MA制度を改善し、米の総合的な国境調整措置を堅持すること。

また、関税については、品目毎に柔軟性を確保できる削減方式とすること。

WTO農業交渉は、生産者だけの課題ではなく、国民的な課題であることから、理解促進のための対策を積極的に展開すること。

2. 自由貿易協定について

農林水産物については、品目毎の事情を十分に検討し、国内の関係品目に影響が生じないよう対応すること。

食料自給率の極端に低い現状や、将来の食糧需給に関する国民の懸念に十分配慮し対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年12月13日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
外務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 あて

千葉県印旛郡酒々井町議会

酒々井町議会は臨時会を1月17日に開きました。議案の内容及び審議結果については、次のとおりです。

町長など給料を3%削減

町民を取り巻く厳しい環境に配慮

町長等の給与及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について (賛成多数) 町長等(町長・助役・収入役)及び教育長の給与を平成15年2月から2年間にわたり、3%減額するもの。

特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正 (賛成多数) 町特別職の期末手当について、3月分の期末手当の支給率を0.55月分から0.50月分に改定し、年間支給割合を4.70月分から4.65月分に引き下げるもの。なお、平成15年度以降は3月分の期末手当を廃止し、6月及び12月分に配分する。

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (賛成多数) 町一般職及び企業職員の給与について、平成15年2月より給料表を改定し、各級の給料月額を1.7%から2.1%引き下げをするもの。また、平成15年3月分の期末手当の支給率を0.55月分から0.50月分に改定し、年間支給割合を3.55月分から3.50月分に引き下げるもの。なお、平成15年度以降は3月分の期末手当を廃止し、6月及び12月分に配分する。

町議会議員の期末手当について、12月分の期末手当の支給率

を2.00月分から1.95月分に改定し、年間支給割合を3.55月分から3.50月分に引き下げるもの。なお、平成15年度以降は3月分の期末手当を廃止し、6月及び12月分に配分する。昨年度、官民格差に見合つ

ものとして支給された特例一時金を廃止し、職員の扶養手当の一部を引き下げる。なお、平成15年3月分の期末手当にて所要の調整を行う。

賛 感 謝 論

賞 洞 議 員 国際情勢に合わせた給与等に近づけていくことが大事である。

反 対 討 論

秋本議員 デフレスパイラルの負の連鎖を断ち切るためにも、いかなる職種であるとしても報酬給与の減額は行つべきではなく、行財政の効率化が優先されて然るべきである。

議員も自ら報酬を削減

費用弁償も見直す

議会議員の報酬の特例に関する条例 (賛成多数) 議会議員の報酬を平成15年2月から2年間にわたり、3%減額するもの。

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (賛成多数) 議会議員が町内で行われる公務について支給されている費用弁償を廃止するもの。

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (賛成多数) 議会議員が町内で行われる公務について支給されている費用弁償を廃止するもの。

議会議員が町内で行われる公務について支給されている費用弁償を廃止するもの。

るべきである。

岩澤議員 一般職の給与等に

岩澤議員 一般職の給与等に関する条例の一部改正を主として反対する。不況の中で、所得を下げることは一層の景気の悪循環を招くこととなる。町民の暮らしを守る立場の特別職、議員は責任を果たさなければならぬが、一般職は、政治を決めていく立場にないことから、給料は下げるべきではない。

森本議員 デフレが進行した社会状況の中で、町民の苦勞を考えれば、最低でも10%削減するくらいの姿勢が大事である。

補正予算

各会計の補正予算は、給与及び期末手当の引き下げなどの人件費の見直しによる補正が主なもの、4議案ともそれぞれ賛成多数により可決されました。

一般会計補正予算(第4号) 下水道事業特別会計補正予算 (第3号)

学校給食センター事業特別会計補正予算 (第3号)

水道事業会計補正予算 (第3号)

報酬月額も削減後の額とすべきである。

秋本議員 議員報酬の削減よりも議員定数の削減こそが本質である。近隣の市町村において、議員報酬を削減したところはな

く、デフレスパイラルの負の連鎖から経済を立ち直らせるためにも、報酬を削減すべきでない。

森本議員 議員数が多いから支出が多いという感覚ではなく、デフレスパイラルが進行している中で、3%の議員報酬の削減では町民に対し申し訳ない。

10%削減すべきである。

一般質問

町の
考え

そこが知りたい

12月定例会の一般質問は、12日・13日に9名の議員が町長の政治姿勢、教育問題、行財政問題等、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

行財政

強力な地域発展計画策を打ち出すべきでは

酒々井インターチェンジ開設を最優先



貫洞 議員

の対応について。

町長

1、第2期基本計画では、第4次総合計画のもと、更なる町民福祉の向上と町内各地域の均衡ある発展を図るため、まちづくりの推進方策を総合的に明らかにするとともに財政

貫洞議員 JR、京成の両酒々井駅に快速列車の停車が実現し、また東京税関地域問題も解決したことから、酒々井インターチェンジ問題も大きく前進するものと思われるが、他方で市町村合併問題も急浮上してきている。そこで、次の点について伺う。

1、合併する、しないに拘わらず、経済的自立を目標とした強力な地域発展振興策（酒々井三角構想）を打ち出すべきではないか。

2、合併した場合には一地域となり、地域的发展策が阻害されることも予想されるが、そ

含めた総合的なまちづくりを推進していくこととしている。特に、南部地区新産業団地の推進、さらに、西部地域では本佐倉城跡の用地取得とともに保存、管理、整備計画の策定に向けて取り組んでいる。

また、北部地区や南部地区での新市街地整備については

景気の影響が見られるが、JR南酒々井駅では駅周辺の環境整備を図るため駅前の用地を取得したところでもあり、引き続きこれらの促進を図っていく必要があると考えている。特に、酒々井インターチェンジの開設は交通便利性の向上、企業誘致の促進及び中心市街地の活性化などへの波及効果が期待されることから引き続き最優先で進めていくこととしている。

2、総合計画では町の将来を見据えた様々な取り組みを計画しており、仮に町が合併を選択した場合、これらの計画の新市での位置付けや優先順位等は合併後のまちづくりを定める市町村建設計画によることとなる。このため、合併の形態や相手方等によっては指摘されるような事態が懸念されるが、現時点では町の計画事業の熟度を高めていくことが重要と考える。



整然とした街並み（中央台から東酒々井を望む）

市町村合併問題 どのような町づくりを望むのか

基本計画に基づくまちづくりをすすめる



岩澤議員

岩澤議員 市町村合併について調査報告書が提出されたが、いま求められているのは、どういふ町にしていくのか、住民参加の町づくりをどう進めていくのか問われているのではないかと伺う。

秋本議員 市町村合併問題について次の点を伺う。

1、住民を含めた合併問題に関する政治的議論の深まりで、新しい地方自治の姿も見えてくると期待できるが、如何認識しているか。

2、合併が仮に成就したところで、劇的な生活上のプラスの変化はない。あくまでも国家があつて地方が存続できる。住民の意向は十分考慮すべき

ではあるが、地方の工コは強調すべきではないと考えるが如何認識しているのか。

町長 市町村合併は、地域のあり方や住民生活にも大きな影響を与えることが予想されるため、住民とともに検討していかなければならない課題であると認識している。

また、今議会にて、合併問題に関する特別委員会の設置が決定されたことであり、議論が進

むことと期待をしている。

現時点では、第2期基本計画に基づき、行政と住民がそれぞれの役割を認識し、相互に協力しながら民主的なまちづくりを進めることが大事なことと考えている。

分権型社会の中での地方の役割については、第2期基本計画に基づき市町村合併について調査・研究を続け、当時の現状や将来計画、近隣の状況や国・県の動き等様々な情報を収集し、町民と一体となつてまちづくりや行政サービスを検討していかなければならないと考えている。

公共施設のバリアフリー化について

全体計画の中で検討していきたい

地福議員 高齢化が進む中で、JR酒々井駅、町役場、コミュニティプラザなど、公共施設のバリアフリー化について今後の計画の中で検討し、順次整備していくことが必要かと思うがどう考えるか伺う。

町長 公共施設のバリアフリー化については、施設の改修時

江澤議員 防

犯街灯について次の点を伺う。

1、今年度の設置状況について。

2、ふじき野地区の防犯街灯の設置計画について。

町長 1、年次計画により上岩橋大崎青年館から台橋を經由し、国道296号線に至る、通学路に

も指定されている道路等に約30灯の新設工事を予定している。

2、地区内の幹線及び準幹線については町管理路線として既に設置済みである。その他の区画道路は地元自治会管理の路線となっており、「防犯街灯補助金交付要綱」に基づき補助している。

ふじき野2丁目では本年度発足した自治会に対し新設費補助をしている。ふじき野地区の設置計画については、今後も自治会発足があれば要綱に基づき補助金制度を活用していただき、整備に努めていきたい。

防犯街灯 今年度の設置状況は

年次計画により30灯の新規工事を予定



順次整備されている防犯街灯

財政力指数の向上策は

南部地域の早期整備に努力したい



秋本議員

秋本議員 酒々井町の直近未
来の財政力指数の向上策につい
て、次の点を伺う。

1、当町の財政力指数は県内では
中位レベルにあるわけだが、
国・県の施策の見直しにより、
依存財源の大幅カットが見込
まれ、自主財源の飛躍的向上
は期待できない中で、少なく
とも財政力指数のこれ以上の
ダウンを抑止するための妙案
について。

なもに変わってゆく方向性を
提言したいが如何か。

町長

1、当町の財政力指数は県内80
市町村の中で、上から27位と
なっている。しかし、景気低
迷が続く中、地方交付税や国
の補助金等の削減が懸念され
るとともに、県においても来
年度も一部の単独補助金の廃
止や補助率の引き下げが明ら
かになっている。このような
ことから、財政力指数を改善
するには大変困難な状況であ
るが、住民福祉の低下のない
よう第2期基本計画の推進に
努め、経常経費の更なる削減
とともに、歳入確保を図る観
点から、南部地域の早期整備
などに最大限の努力をしたい。

2、豊かな自然は町の宝でもあ
ることから、第2期基本計画
を推進する中で、長期的に住
民及び議会の意見等と町の財
政状況と勘案しながら慎重に
検討したい。

町の負担増には意見を言うべきではないか

地方分権を推進するため全国町村会を通じて要望している

岩澤議員 町

長の政治姿勢に
ついて、次の点
を伺う。

1、小泉内閣の
構造改革は、
国民と地方自
治体に負担増
となるものは
かりであり、
町長は意見、
考えを町民に
あきらかにす
べきではない
か。

2、平成15年度
予算編成にお
いて、町民の
くらしを支援

する対策をどのよう
に考えているか。また、
県の補助金の
状況と見直しにつ
いて。

町長

1、地方分権を推進
するためには、財政
基盤を確立するた
めの税源移譲等によ
る、地方税の税源
の拡充強化が欠か
せないものと考えて
いる。地方交付税
についても安易な
見直しにより、財
源調整機能や財源
保障機能が損なわ
れることのない



白熱した議論を重ね予算の編成作業にあたる町職員

いよう全国町村会
を通じて国に対し
強く要請をしてい
るところである。

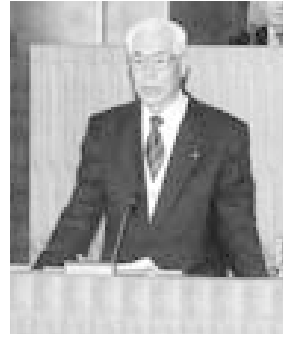
2、平成15年度の
予算編成方針とし
ては、引き続き厳
しい地方財政の状
況の中にあるので
事務事業の一層の
効率化と行政効果
が常に最大限発揮
されるような予算
編成をすることと
し、「健康」「生涯
学習」「環境」「
福祉サービス」が
低下しないよう
取り組んでいき
たい。

県補助金の状況等
については、公表
された県の財政再
建プランによると、
県単任意の補助金
は原則廃止となっ
ており、その影響
額は既に廃止及び
減額になった分を
含め、718万円と
見込んでいます。

なお、新しい県の
補助金として、「分
権新時代・市町村
総合補助金」が創
設される見込みで
、この補助金活用
により、1,000万
円の歳入を見込
む予定である。

JR酒々井駅東口に交番の新規設置を

機会を捉えて要望していく



山口議員

山口議員 当町における犯罪は窃盗を中心に多発し、手口も巧妙、大胆であり、各家庭での防犯対策は限界となっていることから、安心して暮らせるまちにするためには地域や町ぐるみの対策が急務である。

- 1、交番の新規設置について（JR酒々井駅東口）
 - 2、防犯体制の組織化について（地域、行政、警察）
 - 3、立て看板の設置について（防犯モデル地区）
 - 4、JR酒々井駅西口自転車駐輪場における管理者の常駐及び防犯灯の新設について
- 町長 町では佐倉警察署長と連名で各地域の行政連絡員を防

犯指導員に委嘱して防犯組合を組織し、地域の啓発活動を行うとともに、佐倉警察署管内防犯組合連合会及び警察庁とも連携して防犯パレードや防犯運動を実施しているところである。

一方、自治会等においても街角に掲示板を設置して防犯ポスターを掲示するなど地域で防犯活動に取り組んでいるところもあり、町としても地域の自主的な活動には積極的な支援を検討



町民の暮らしを守る酒々井交番

交番の増設については県内各地域のバランス等もあると聞いているが、機会をとらえて要望していく。

当該駐輪場は現在のところ利用台数が少ないことから、定期的に職員で管理しているところであるが、利用者に対して注意看板等による啓発も行ってきたい。防犯灯については、2箇所設置してあるが、増設も検討していきたい。

行政連絡員制度の再考を

今後も制度を充実させていきたい

- 秋本議員 行政連絡員制度の再考について、次の点を伺う。
- 1、行政連絡員制度の合理性は一定程度認めめるが、本来政治的に中立であるべき各自治会が行財政の片棒を担ぐ結果にもなるだけに、制度それ自体の見直しや改善を図られても良いと思わ

れるが如何か。

- 2、行政連絡員の働きを行政の単なる請負的なものから、積極的に意見を具申し政策を提言できる人材プールと位置付けていく方向で考えたらどうか。また、行政連絡員会議の活性化は図られているのか。
- 町長 行政連絡員制度は、町民福祉の増進のため、区・自治会等の自治組織の代表者にお願ひし、広報、簡易な調査・報告、広聴、住民自治組

都市基盤整備

町独自の公共事業の取り組みができるのではないかと

事例を参考に進めていきたい

- 岩澤議員 公共事業のあり方、進め方について、全国各地で独自の取り組みが進められている。施設整備や福祉作業など、当町でも実施できるものがあるのではないかと伺う。
- 町長 当町においても道路や公園の清掃など、自治会や各種団体・個人等の協力をいたいて実施しているが、さらに意見を伺うとともに、他の効果的な

事例等を参考に、住民参加の事業を進めていきたい。

織の振興など住民と行政のパイプ役として活動いただいている。

行政連絡員が、広報活動や広聴活動を積極的に実施していることで、行政への住民参加を促し、人材発掘にもつながるなど、地域づくり活動に大きな役割を果たしていることから、今後も地域の活性化のため、行政連絡員制度を充実・発展させていきたい。



中心市街地の容積率引き上げについて

現状での土地利用は難しい



原 議員

原議員 中心市街地整備計画の早期実現に向けての推進策について、次の点を伺う。

- 1、J R、京成西酒々井駅の間が近隣商業地域に指定されながら建べい率80%、容積率200%であり、業者の誘導の妨げとなっていることから、容積率の引き上げについて。
- 2、中心市街地のイメージづくりに貢献するJ R、京成西酒々井駅間のアーケード設置の検討について。

も例外的に高度利用を図るべき地域においては、一定の条件のもとで容積率を300%にすることが認められている。当町においては、中央台側は隣接地区が第一種低層住居専用地域となっており、現在の土地利用形態のまま、高度利

南部工業地帯 事業認可の見通しは

公園の独立行政法人への移行前に開始できるよう努力している

用を図り容積率をアップさせることは、日照権の影響や都市防災の観点から難しいと考えている。しかし、市街地再開発事業等で公共用地や公開空地が十分確保され、周辺環境との均衡が図られる場合には可能と考えているので、多様な観点から十分検討したい。

2、今後、中心市街地整備を進める中で、商業活性化方策の一つの案として参考にしたい。

- 竹尾(忠)議員 飯積工業団地計画について、次の点を伺う。
- 1、事業認可の見通しについて。
- 2、計画区域が市街化区域に編入され、固定資産税の評価額が急激に上昇したが、事業認可の見通しが現在、市街地調整区域にもとすべきではないか。
- 3、墨スポット開発の現状と今後の見通しについて。
- 4、墨スポット開発内の企業からの法人税額について。

- 5、飯積工業団地計画区域内及び墨スポット開発区域内の土地管理などの現状について。
- 町長** 1、2、事業主体となる都市基盤整備公団が平成16年度中に独立行政法人に移行されることから、同公団では移行前に事業認可を取得し、早期に事業が開始できるよう積極的に取り組んでおり、町としても県等に働きかけるなど、最大限努力しているところである。

中央台1丁目から消防署に至る道路建設の早急な着手を

ただちの事業化は困難。当面安全対策に努める

3、4、すかいらーく系企業2社が稼働しているが、ディスプレイについては、工場建設までには至っていない。マルエツについては、代替企業の誘致に努めているところである。地域の活性化や雇用の場の確保を図るため、引き続き企業誘致、工場の早期完成を促進させていきたい。

5、都市公団及び各企業がそれぞれ定期的に草刈等を行い管理している。



山口議員 道路の整備は町民の生命と財産を守るためのものであり、事件発生時に役立たなければ将来禍根を残すことになる。そのような事態にならないよう、中央台1丁目から消防署に至る道路建設に早急に着手されたい。そこで、次の点について伺う。

- 1、具体的対策について(資金及び工事計画)伺いたい。
- 2、基礎調査の現状について
- 町長** 当該道路の整備については、基礎的な調査として概算工事費の算出や建設に伴い想定される用地の調査等を行っている。しかし、延伸した場合、新たな交通量の発生やこれに伴う国道51号方面に連絡する町道の歩道拡幅に係る交通安全対策の検討とともに、厳しい財政状況の中で他の多くの道路整備に係る要望との調整など全体的にも検討していかねばならないことから、ただちの事業化は困難な状況と考えている。当面は中崎橋付近に反射式路面表示や注意看板等の施設を充実させることにより交通安全対策に努めていきたい。

JR成田線東側地域の安心安全確保について

中央台地区と東酒々井地区を結ぶ都市計画道路の建設に努力する



森本議員

森本議員 JR成田線の東側に居住する町民の安心安全な生活活動をどのように考え行動していくのか。つまり中川踏切の朝夕における混雑は激しく、踏切の遮断時間を考慮すると、1分1秒を争う緊急車両が立ち往生するような事態が心配される。そこで、次の点について伺う。

- 1、町長はどのように考え、どのように行動していくのか。
- 2、都市計画道路中央台尾上線の整備計画が進展しないのであれば、代替計画を町民に早期に示して町民生活の安心安全を図りたいと思うが。
- 3、同じ町民でありながら、JR成田線より東側地域の安心安全上の不安要因がある。故



朝夕の混雑が激しい中川踏切

に、ミニ消防支署を「ふじき野」あたりにできないか。

町長 都市計画道路中央台尾上線の整備については地域住民の合意が得られず、現在では事業費の財源確保が難しい状況にあるが、JR成田線によって分断されている中央台地区と東

酒々井地区とを結ぶ幹線町道として町民の安全な生活を確保するうえで必要な路線であることから、住民の賛同を得ていくとともに財源確保等事業着手に向けて努力していきたい。

町道路網構想ではJR成田線を横断する路線として、国道51号と国道296号を結ぶ構想路線を挙げているが、仮称上郷地区土地区画整理事業の実施が前提であつて、地価下落が続く中では事業着手が難しいことから長期的に考えなければならぬ状況である。

町内には常備消防である佐倉市八街市酒々井町消防組合酒々井消防署が上岩橋地先に設置され、国の消防力の基準でも適正な配置となっているが、同消防組合本部と佐倉消防署が本年3月、本佐倉に隣接した佐倉市大蛇町地先に移転し業務を開始し、佐倉消防署からも出動している。

また、救急体制においてもドクターヘリが運行されており、町にとっては今以上に消防救急体制が図られたことから、現時点では消防の出張所等の設置は考えていない。

保健・福祉

要介護認定者の障害者控除適用の認定書の発行を

認定者というだけでは発行できない

地福議員 介護保険による要

介護認定者が障害者控除の適用を受けられるよう、認定書を発行することについて、次の点を伺う。

- 1、認定書の発行について、どのように検討しているか。
- 2、周知徹底はまず要介護者認定者に個々に行つたことが必要

であり、あとは広報で知らせるなどすべきだと思つたがどう考えるか。

町長

1、厚生労働省の見解から、ただ単に介護保険の要介護認定者というだけで「障害者控除対象者認定書」を発行することはできないものと考ええる。



介護保険の窓口となる福祉課

ただし、ねたきり老人福祉手当受給者には、12月に送付するねたきり老人福祉手当支給通知書と併せて、障害者控除のお知らせをしたいと考えている。

2、個々に通知することは、国の見解もあり、町としての判断基準を明確化することは非常に困難であるので、現段階では考えていない。町広報での周知については今後どのような形で掲載するか検討したい。

介護保険料はどうなるのか

現状では引き上げざるを得ない



江澤 議員

この中で保険料については、国で介護報酬の見直しをしていることから、動向を見極める必要があるが、現状では引き上げざるを得ない状況である。

サービス内容と利用料金では、国はできる限り在宅生活を継続できるようサービス強化を目指していることから、居宅サービスにおいては、通所リハビリテーションや通所介護等に、施設サービスでは在宅復帰や自立支援に向けたリハビリテーションの実施に、また介護老人福祉施設ではユニットケアの導入に重点を置く方向である。利用料金においては、訪問介護などの報酬単位を引き上げ、施設では入所者の介護の必要度に応じて報酬格差を広げること

などが検討されているようである。
ユニットケアについては、その整備が推進されており、事業者の負担増が考えられるが、当町としても、事業者から増設等の要望があった際には、計画の熟度や運営方針等を十分審査しながら、真に必要な施設の確保が図られるよう県へ要望していきたい。
2、高齢化が急速に進む中で、痴呆症の高齢者の対応は重要な課題であると認識している。

- 江澤議員 介護保険について、次の点を伺う。
- 1、来年度からの介護保険事業計画策定作業においての、保険料の見直し、サービス内容と利用料金、ユニットケアの推進について。
 - 2、痴呆症のある高齢者に対する町の対応について。
 - 3、訪問看護の利用状況について。

町長

1、アンケート結果や介護サービスの利用状況、高齢者人口の推計、高齢者保健福祉計画推進委員会の意見などを基に、現在、平成15年度を初年度とする第2期の介護保険事業計画を策定しているところであ



介護サービスの拠点「エコトピア酒々井」

公設公営での学童保育の見直しは

多くの課題があり早期の対応は難しい

介護保険制度では家庭的な環境のもと、少人数で共同生活を営むことにより痴呆の進行を穏やかにし、精神的に安定した生活がおくれるグループホームがあり、県においては一層の整備促進を図ることとしているが、デイサービスセンター等を利用することも心身機能の維持等が図られるものと思われる。なお、介護保険制度以外では、行方不明になった人の早期発見、保護

を目的とした佐倉市、八街市、酒々井町の2市1町ネットワーク事業や重度痴呆症老人介護手当の支給、ポケットベルの貸し出しを行っている。
3、平成12年度で年間665回だったものが、平成13年度では1,048回となり、年々利用回数等が増加している。町内の訪問看護事業所は1事業所だが、近隣市町村の事業所も利用しており需要は満たされているものと考ええる。

地福議員 学童保育について、近隣では既に公設、公営で行っているところが多いが、

事務処理体制の整備、堀口学園との調整、財源の検討など、

当町は補助を行っての民営のままである。見通しと検討の状況及び現況について伺う。

多くの課題を抱えているため、早期の対応は難しいと考えているが、引き続き検討していきたい。

町長 町では、平成7年度から、学校法人堀口学園が行う学童保育事業に対し助成を行ってきたが、公設公営による学童保育については、

現在の状況は、保護者負担と町補助金を財源に運営しており、10月現在19名在籍し、パート職員3名が従事している。

活用できる余裕教室の選定、

高齢者保健福祉計画 第2期計画の内容は 介護保険事業計画

基本的には第1期計画を踏襲する



地 福 議 員

地福議員 介護保険制度について、次の点を伺う。

- 1、町の保険料納入状況、サービスの利用状況及び施設利用待機者状況並びに町内事業所の状況等について。
- 2、見直しの内容について。
- 3、保険料、利用料の負担軽減についての基準の検討はどのようになっているか。
- 4、国民健康保険特別会計は、介護保険制度との関連で変わってきていると思うが、どのような状況か。

福祉課長

1、保険料の収納率は11月末現在で66・14%、サービスの利用状況は9月実績で認定者308名のうち264名が利用

生活環境

有害鳥獣駆除に際して危険防止を

安全確保に努めている

し、そのうち在宅サービスが175名、施設サービス利用者が89名となっている。特別養護老人ホームの待機者数は10月1日現在で46名である。町内事業者の状況は、医院を除く事業所は4事業所で、9

月のサービス利用者は、訪問介護39名、訪問看護3名、訪問入浴13名、福祉用具貸与11名、通所介護55名、短期入所25名である。

2、現在、来年度からスタートする第2期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に取り組んでおり、基本的には第1期の計画を踏襲する方向である。

3、保険料は、来年度からの改

定と併せて減免基準の明確化を検討しているところである。利用料の負担軽減については低所得者対策としてのホームヘルプサービス利用者の負担軽減や寝たきり老人福祉手当、痴呆性老人介護手当などを町独自の施策で実施しており、さらなる軽減は難しいと考えている。

住民課長

4、平成12年度から介護保険制度を導入したことにより、国では老人医療費が30%以上減

少すると予想していたが、今年8月の発表では5・1%の減少にとどまっており、町の国保会計における老人保健拠出金も予想どおりの減額には至っていない。しかし、平成12年度と13年度を比較すると、老人医療費の減少幅は大きくなっていることから、今後、介護保険制度の浸透、拡大に伴い、医療費の伸びを抑えられ、国保会計の負担が軽減されることを期待している。

秋本議員

農作物に多大な損害を及ぼす有害鳥獣は定期的に駆除される必要があるが、一般の歩行者が身の危険を感じるようなことのないようにハンターはもちろん、行財政としても努めなければならない。如何対処しているのか伺う。

町長

狩猟者は免許取得後、3年に一度の免許・銃所持の更新と講習が義務付けられており、新と講習が義務付けられており、所属する佐倉猟友会においても、

会員一人ひとりの責任ある行動と、銃器の取り扱いに十分留意することの講習会を行っており、安全指導に努めている。有害鳥獣駆除の実施にあたっては、被害調査をもとに印旛支庁と佐倉警察署に協議し、知事許可により駆除をしている。

なお、実施にあたり、事前に町内回覧や学校、近隣市町村に周知を行うなど、安全確保には十分努めている。



里山としての利用も期待される本佐倉城跡

残土埋立ては水源に影響はないか

許可基準の条件を満たしている



竹尾(忠)議員

竹尾(忠)議員 残土問題について、次の点を伺う。

1、町営水道の井戸のすぐそばで残土が埋立てられているが、地下水源に影響はないのか。事前協議ではどんな条件をつけているのか。

2、伊篠地先の埋立ては終わつたと思われる。そこで、道路破損は事業者負担で改修すべきと思うが、どう対応するのか。

町長

1、上岩橋地先の同埋立ては、1万mを超えていることから、県の許可に基づいて行われている。事前協議での取水井に係る町からの条件としては、搬入土は、県の許可基準どおり

それぞれ許可基準どおり条件を満たしているとの報告を受けており、水道関連施設も、毎週巡回点検を実施し安全管理に努めている。

2、以前、町の指導により是正措置が講じられたところであり、今後再度調査した上で、指導していきたい。

野良犬・野良猫対策の一層の展開を

今後とも啓発に努めていきたい



秋本議員 野良猫や野良犬が増え

ており、衛生的にも問題があり、幼児やお年寄りが思わぬ被害を蒙る原因ともなる。住民に対する啓発活動の一層の展開・充実に期待するが如何認識しているのか伺う。

町長

犬や猫は、動物の愛護及び管理に関する法律により所有者が責任を持つて適正に終生飼養するよう定められている。

野良犬については、狂犬病予防法等により町職員も捕獲等に必要な知事の指定を受けている

のでその都度対応しているが、野良猫については、根拠法令がなく対応が難しいのが現状である。

捨て猫や野良猫に餌を与えることにより繁殖が増加するなど、一部の方々による認識の違いが問題と考えられることから、広

報や看板の設置、回覧等を通じて動物は責任をもって終生飼育ことや繁殖を希望しない方には、避妊や去勢手術などをすすめるなど、今後とも啓発に努めていきたい。

ポイ捨て禁止条例を制定してはどうか

条例の制定も含め検討したい

森本議員

所 多くの自治体で、ポイ捨て行為

に対す抑制効果とモラルの低下への牽制を主眼としたゴミのポイ捨て条例を制定している。

一方、道路等の散乱ごみの清掃や管理などをしていただく里親制度の導入により、自分達の町は自分達できれいにすると意識が高まり、効果を上げているといったことも伺っている。

町としては、モラルの向上を図る観点から広報紙によるPRや不法投棄防止看板の設置を、また不法投棄の早期発見対策として不法投棄監視員の協力を仰ぐとともに、郵便局との連携強化を図っているが、これまでの施策に加えより良い施策を行うため条例の制定も含め検討していきたい。

江澤議員 環境問題として、ゴミポイ捨て条例等の制定について伺う。

町長 モラルの低下に起因する諸問題が顕著となり、県内の



モラルの向上を図る不法投棄防止看板

不法投棄の現状と対策は

警察等の指示により対応している

江澤議員 環境問題について 次の点を伺う。

1、不法投棄の現状とその対策について。

2、酒々井リサイクル文化センター内の最終処分場の新たな計画について。

生活環境課長

1、当町の現状は、テレビや洗濯機等家電4品目の不法投棄が目立っており、平成13年度67台であったが、平成14年度

不法投棄監視員や関係機関と連携を図りながら不法投棄をされない環境づくりに努めていきたい。

は10月末現在で168台となり、このうちの約半分はテレビである。産業廃棄物等の多量の不法投棄については、速やかに関係機関に通報しており、今までのところであった7件の家財等の不法投棄についても、警察等の指示により対応している。今後土地所有者には、不法投棄のされやすい場所には柵等を設置するなどの管理をお願いするほか

2、現在の最終処分場は第2期分として平成5年度から平成14年度までの計画であったが、埋立ての減量化のための施策の展開や、平成13年度から工コセメント等の外部委託などにより埋立て量が少なくなり、現在の埋立て量は全体の約6割となっている。今後とも資源の有効利用を図ることにより、平成23年度ごろまで埋立てが可能であることから、新たな計画は今現在ないとの報告を佐倉市、酒々井町清掃組合より受けている。



最近増えてきているテレビ等の不法投棄

桜等を活かした中川の整備を

環境保全のうえからも参考としたい

山口議員 観光客による町経済の活性化や環境教育の場として、効果が期待できることから

生息する鯉と、中央台地区の桜を活かした中川の整備をしては如何か伺う。

町長 自然環境を次世代に引き

憲法

私学教育に対する財政支援の見直しが必要ではないか

私立幼稚園就園奨励費補助はやむをえない

秋本議員 憲法89条後段「公の支配」の解釈

に關しての私学助成の合憲性について、次の点を伺う。

1、私立学校に對し国や地方自治体が公金を支出することは、憲法89条の素直な解釈からは違憲になりそうである。判例は「公の支配」

の既成事実を追認する方向で緩やかに解釈すること、一定程度の公権力の監督が及んでいれば足りるとしているが、行財政の窮乏の折、私学教育に対する従前の財政支援措置も見直しが必要と考えるが如何か。

2、憲法上の疑義を解決するための一試案として、憲法89条後段を「公金その他の公の財産は、違法にもししくはみだりに慈善、教育もしくは博愛の事業に對し、これを支出し、またはその利用に供してはならない」とする改正を提言したいが、如何か。

き継いでいくためには、誰もが自然と触れ合うことのできる場を確保していくことが大切なことであり、環境保全を推進していくうえでも貴重な意見として参考に使っていただきたい。

町長 私立学校への助成は私立学校法59条及び私立学校振興助成法により規定されている。町が直接私学に助成はしていないが、間接的には幼稚園に就園する幼児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園就園奨励費補助として、国から3分の1以内の補助金を受け実施している。幼児期における心身の発達を助長するという教育の重要性を考慮すれば、私立幼稚園就園奨励費補助はやむを得ないと思われる。

産業

体験型の観光地づくり等の推進を

市民農園等を進めていきたい

原議員 観光ニーズの変化

と、首都圏に位置し、成田空港にも近いといった町の地理的利便性を踏まえて、これからの観光産業の課題及び具体的推進策について、次の点を伺う。

1、観光資源や名所等のPR不足を解消するため、JR、京成両酒々井駅における説明看板及びマップの設置について。

2、本佐倉城跡用地買収後の具体的な取り組み方及び進行状況について。

3、ハーブ園の管理が不十分であるという住民の声に対しての対応について。

4、健康や癒しをテーマとした体験型の観光地づくりとともに、遊休地や未利用建物等の発掘を通して、情報発信することによる人的交流を基調とした観光産業の推進について。

町長

1、観光名所等の案内、説明看板

3、ハーブガーデンの維持管理

板については、多くの方々が利用するJR酒々井駅の自由通路及び京成酒々井駅通路に設置しており、東関道酒々井パーキングエリア休憩施設にもタウンガイドを置くなど、PRに努めている。

2、保存整備の前提となる土地の公有化については、今年度でほぼ完了する見込みとなっている。現在、整備事業の具体的指針となる整備実施計画について、歴史等学識経験者と国・県の担当者を含めた「史跡本佐倉城跡整備実施計画策定委員会」を組織し検討しており、来年度には整備実施計画をまとめて、文化庁と協議し、整備事業に着手する予定である。なお、整備事業については、国・県・佐倉市及び地元と協議を重ねながら実施していきたい。

は、臨時職員及び高齢者事業団の協力を得て運営をしている。改善すべき点は改善し、町内外の方々から親しまれるハーブガーデンの運営に努めたい。

4、健康や癒しに対する関心の高まりとともに、農耕を疑似体験できる市民農園などのニーズが増えているので、町としても、策定した農業振興計画に基づき地域コミュニティの活動拠点ともなる市民農園や観光農園等の開設・支援について、JA成田市、朝市組合、農産物等直売組合と協議をしながら進めていきたい。



JR酒々井駅自由通路にある観光名所等の案内、説明看板

国の米政策で町農業は守れると思うか

真にやむを得ない策と考える

竹尾(忠)議員

農業問題について次の点を伺う。

1、政府の「米改革」について、6月議会では、その中間とりまとめに対しての町長の見解を伺ったところだが、それ以来改革が具体化されてきている。このような方向で当町の農業が守れると思うか。

2、農業振興にあたり、「地域の特色を活かした農業の確立のための施策」として、生涯生活センターの活用方法の改善などを要望してきた。販売のできる加工施設が早急に必要と思うが、どのように検討しているか。

3、学校給食に、県の「千産千消」の推進を受けて、地元産野菜を増やすための対応策を検討すべきではないか。

町長

1、国が決定した「米政策改革大綱」は、米を取り巻く環境の変化に対応した消費者重視・市場重視の考え方に立ち、需要に即応した米作りの推進を通じて、水田農業経営の安定と発展を図るため、需要調整対策・流通制度・関連施策等の改革を整合性をもって実行するために策定されたものである。農業者・農業団体にとって、厳しい内容も含んでいるが、水田農業経営の安定と発展を考えた場合、真にやむを得ない策と考える。

2、生涯生活センターを活用し、魅力ある商品の開発に努め、地域特産物の商品化を図っていききたい。なお、販売のできる加工施設については、同センターの活用方法の見直しを含め、引き続き検討課題としたい。

3、年間を通じて、安定供給ができる生産・流通システム確立が大前提となることから、農協及び農産物等直売組合並びに組合員と一体となった推進が必要ではないかと考える。

教育

輸入小麦の安全性の根拠は

輸入時と供給元の学校給食会で検査し不検出

竹尾(忠)議員 学校給食で使用している千葉県立学校給食会で検査している輸入小麦は「安全性で問題はない」というが、その根拠は何か。また、給食用食材の多くが輸入食材であることがら見解を伺う。

給食用食材については、積極的に国内産の食材を使用しているが、現在の食糧自給率では、輸入食材を使用せざるを得ないこともある。

教育長 学校給食で使用している小麦粉の残留農薬検査は、輸入時に厚生労働省が食品衛生法に基づき食品規格基準で定める検査を行っている。食材を供給している千葉県立学校給食会でも同法に規定する検査を行っており、検査結果はいずれも不検出であり、安全性に問題はないと考えている。



安全な給食を調理している学校給食センター

学校週5日制 休日の過ごし方をどうとらえているか

望ましい状況になってきていると考える

江澤議員 学校教育について

次の点を伺う。

- 1、学校週5日制になり、子供たちの休日の過ごし方をどのようにとらえているのか。又、来年度に向けての課題について。
- 2、余裕教室など学校施設を利用しての児童保育に對しての教育委員会の考え方に對して。



ふじき野地区

3、通学路において、大室台小学校に通う東酒々井6丁目の子供達をふじき野地区内に変更してどうか。また、上本佐倉方面から中学校に通学する子供たちに下台地区ではなく、国道296号線を使って通学するよう指導してほしいが如何か。

教育長

1、1学期に各学校が児童生徒と保護者に対してアンケート

を行った結果、週末の過ごし方を約7割以上の保護者が「家族と過ごす時間になりたい」「体力を向上させたい」「自然体験や社会体験を増やしたい」と回答しており、望ましい状況になってきているものと考えられる。今後、2日間の休みを有意義に過ごせるように家庭や地域でも努力していただけるよう啓発していくとともに、行政も支援していきたい。

2、学校教育活動に支障のない範囲で、地域の町民に対する開放や学習機会の場として提供していきたい。また、児童保育についても同様と考える。

3、ふじき野地区は入居者が増え、整備も充実してきたが、下校時などはまだ人通りが少ないことから、安全を考慮して東酒々井3・4丁目の団地内道路を通学路としている。今後、児童の安全が十分に確保できるようになった時点で、見直しを行っていきたい。また、国道296号線は既に通学路になっており、上本佐倉方面に住んでいる中学生は通ってよいことになっているが、引き続き、生徒の登下校の安全について配慮するよう指導したい。



議会のしくみ

議会だよりでは、町民のみなさんに、議会のことをわかりやすくお知らせしていくことを、目指しています。
しかし、議会の中には、普段耳にしないような言葉や仕組みが多くあります。そこで今回は、もっと議会を知っていただくために、町議会のしくみについて取り上げてみました。

町議会とは

町民のみなさんが安心して快適に暮らしていけるように、町民生活に密着した仕事（福祉、教育、道路、上下水道など）を行っています。
このため、町政には、町民の声が反映されなければなりません。そこで、町民の代表者として、町長や町議会議員を選挙によって選び、町政の運営を委ねるようになります。
町議会は、町民を代表する町議会議員が、生活に係るさまざまな問題を話し合い、町政が適正に行われているかをチェックし、町政の方針を決定する機関で、議決機関といえます。また、町議会で決定した意志に基づいて実際に仕事を行うのが町長や教育委員会などの行政委員会です、これらを執行機関といえます。



町議会と町長などの執行機関は、全く対等な立場で、お互いに尊重し合い、協力しながら住みやすい酒々井町をつくるために努力をしています。



町議会の会議と運営

町議会は、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と、必要に応じて特定の事件に限って開かれる臨時会があります。いずれの場合も、会期を定め、その会期中に本会議や委員会を開いて議案の審査などの議会活動を行います。通常、会期中に活動するのが原則ですが、会期中に結論がでなかった案件については、閉会中であっても委員会を開き、継続して審査などを進めることができます。

なお、議会を招集するのは町長ですが、会期については議会が決めます。

本会議

本会議は、町議会の意思を決定する会議です。町議会に提出された議案や町議会としての意見表明などは、最終的にはすべて本会議において議決されます。本会議では、提案された議案についての説明や質疑、意見の表明（討論）、そしてその議案について認めるかどうかの採決などが行われます。

委員会

町議会に提案された議案、請願等は、本会議で直ちに決めることもありますが、よりきめ細かく審議するために、3つの常任委員会に分かれて、詳しく専門的に審議しています。また、町議会運営上のさまざまな問題について話をする、議会運営委員会があります。



さらに、必要に応じて特別委員会を設置することができます。

定例会のお知らせ
3月定例会は
3月初旬に開会予定